

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和7年（2025年）9月17日

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 業務名 クリーンセンター響搬入橋劣化調査業務
- 2 業務実施場所 下関市豊浦町大字宇賀13528番地12
クリーンセンター響
- 3 業務概要 道路橋定期点検要領（令和6年3月国土交通省）に準拠して、クリーンセンター響への搬入橋（非道路）の定期点検を行う。詳細は、別添の仕様書等を参照のこと。
※橋梁規模：幅員8m、橋長70mを超え90m以下
- 4 委託期間 契約締結日から令和8年2月28日まで
- 5 入札条件
 - （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - （2）この公告の日から入札日までの間において、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - （3）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「調査・研究」に登録があり、下関市内に本店を有すること。
 - （4）地方公共団体に対して、山口県策定の「山口県橋梁点検要領案」

を用いた業務実績を有し、引き渡した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績も含む）。

（５）管理技術者、照査技術者は、以下のいずれかの資格保有者とする事。

- ・技術士〔総合技術監理部門（建設-鋼構造及びコンクリート）、建設部門（鋼構造及びコンクリート）〕
- ・RCCM（鋼構造及びコンクリート）
- ・国土交通省登録技術者資格（施設分類「橋梁」、業務「計画・調査・設計」、知識・技術を求める者「管理技術者・照査技術者」）
- ・建設コンサルタント登録規定に基づく技術管理者〔鋼構造及びコンクリート〕
- ・土木学会認定技術者資格制度に基づく土木学会認定技術者〔特別上級技術者（分野：メンテナンス）、上級技術者コースA（分野：メンテナンス）又はコースB（分野：橋梁）、1級技術者コースA-分野：メンテナンス）又はコースB（分野：橋梁）〕
- ・国土交通省登録技術者資格において、以下の担当技術者に該当する資格

〔鋼橋〕

施設分野：橋梁（鋼橋）

業務：点検・診断に該当する資格

（６）入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

6 申請手続き

入札に参加しようとする者は、次の（１）に掲げる書類を、（２）に掲げる方法で、（３）の期間内に提出すること。

（１）提出書類：以下のア及びイとする。

ア 別添様式（様式１）「入札参加資格確認申請書」

イ 入札条件(4)、(5)の内容が確認できる書類

（２）提出方法

下関市環境部環境施設課へ書留郵便その他発送事実を証する

ことができる方法による郵送により提出すること。持参、電報、電子メールまたはFAX等によるものは、認めない。

ア 提出場所 〒751-0847

下関市古屋町一丁目18番1号

環境部 管理棟1階 環境施設課

(3) 提出期間

入札公告の日から令和7年9月24日午前10時まで

7 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、別添様式(様式2)「入札参加資格確認通知書」により、電子メールで通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

8 契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

令和7年9月17日～令和7年9月30日

(2) 備付場所

下関市ホームページ

9 質問の方法

本業務に関する質問は、以下のとおり受け付ける。

(1) 質問の方法

質問内容を簡潔に記載し、下関市環境部環境施設課宛てに電子メール(送付先:kksisetu@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)により提出するものとする。送信後は、電話にて着信確認を行うこと。電話、口頭等による質問は、受け付けない。

(2) 質問の受付期限

令和7年9月26日 午後4時まで

(3) 質問に対する回答

質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。

10 開札日時及び場所

(1) 開札日時

令和7年9月30日午前10時

(2) 開札場所

下関市環境部環境施設課 4階会議室

(3) 入札方法

郵便入札

ア 提出方法 書留郵便その他発送事実を証することができる方法による郵送とする。持参、電報、電子メールまたはFAX等によるものは、認めない。入札書を入れる内封筒に、「入札に係る件名」、「入札者名」、「入札者の住所又は所在地」を記載の上、「入札書在中」と表示し封をし、外封筒に入れて、二重封筒により郵送すること。

イ 提出期限 令和7年9月30日午前10時必着

ウ 提出場所 6の(2)のアの場所

11 落札者の決定方法

(1) 入札回数は、3回とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、入札事務に関係のない下関市職員にくじを引かせることとし、落札者を決定するものとする。

(3) 初回入札において落札者が決定せず、再度入札を行う場合は、再度入札にかかる実施通知、入札書をFAX等で速やかに送付する。

(4) 入札執行担当者以外の下関市職員1名以上の立会のうえ、開札する。

12 入札の結果及び公開

(1) 落札者が決定したときは、入札参加者全てに対しその旨の通知を直ちにすものとする。

(2) 開札後において入札参加者全ての入札金額を公開できるものと

する。

13 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

14 契約保証金

落札者決定後、納付が必要な場合は落札者のみに通知する。なお、納付額等詳細は、下関市契約規則による。

15 その他

(1) 入札において使用する入札書は、別添様式（様式3）「入札書」を使用すること。また、入札書には、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を記載すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったとき、その者のした入札は無効とする。

(4) 入札書の日付は開札日を記入すること。

(5) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格がない者がした入札。

イ 入札公告に定める提出書類について虚偽の記載をしたものがした入札。

ウ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。

エ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。

オ 金額を加除訂正した入札書によるもの。

カ 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。

キ 入札書に、記載したものを容易に消去することのできる筆記用具（鉛筆、消せるボールペン等）を使用したもの。

- ク 入札書を封筒に2枚以上入れたもの。
 - ケ 入札書の封筒に必要な記載事項がないもの。
- (6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (7) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (8) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。
なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返却しない。
- (9) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。